

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年8月30日

【発行者名】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役 新原 謙介

【本店の所在の場所】

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】

久保 政喜

【電話番号】

03-4530-7297

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・
オープン【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】

3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、2024年2月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の証券取引所上場株式（これに準ずるものを含む）を主要投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的にMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

～ <略>

<略>

■ 当ファンドが該当する商品分類

<略>

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリーファンド	あり ()	日経 225
一般	年2回	日本			
大型株	年4回	北米			
中小型株	年6回 (隔月)	欧州			
債券	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし	TOPIX
一般	日々	オセアニア			
公債	日々	中南米			
社債	日々	中近東 (中東)			
その他債券	その他	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース))
クレジット属性 ()	()	エマージング			
不動産投信	その他	エマージング			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	()	エマージング			
資産複合					
資産配分固定型					
資産配分変動型					

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
----	----------	----

投資対象資産	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を除く)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産(日本を除く)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)にのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他 (MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース))	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

ファンドの特色

- マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の証券取引所上場株式(これに準ずるものを含む)に投資します。**
- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。**
 - MSCIコクサイ・インデックスは、日本を除く世界の主要先進国の株式で構成される株価指数であり、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
 - 投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。**
 - 投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。
- 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。**
 - ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資対象とするマザーファンドの概要

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)
投資態度	・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。 ・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。

■ ベンチマーク(オリジナル指数)

MSCIコクサイ・インデックス

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下、「SSGA」といいます。）は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者（SSGA）、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

2【投資方針】

（１）【投資方針】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。

～ <略>

（５）【投資制限】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

～ <略>

（参考）「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

（1）投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

日本を除く世界各国の取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

株式への投資にあたっては、日本を除く世界各国の株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。

～ ＜略＞

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれという。以下同じ。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

(2)～(3) ＜略＞

3【投資リスク】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1)～(3) ＜略＞

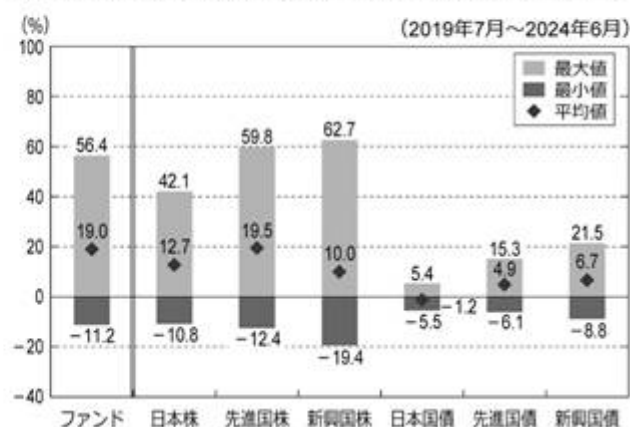
<参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移>



<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

■「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:TOPIX(東証株価指数、配当込み)

TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

<略>

■個人、法人別の課税について■

<略>

<略>

上記は、2023年12月末現在のものであるので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

<訂正後>

<略>

■個人、法人別の課税について■

<略>

<略>

上記は、2024年6月末現在のものであるので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（①＋②）	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.33%	0.28%	0.05%

※対象期間は2022年12月1日～2023年11月30日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。）です。平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

(1)【投資状況】

(2024年6月28日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	615,341,496	100.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,119	0.00
純資産総額		615,348,615	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券 (外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(2024年6月28日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	225,919,290,072	72.52
	イギリス	11,768,094,679	3.78
	カナダ	9,317,667,764	2.99
	フランス	8,907,186,367	2.86
	スイス	7,716,045,166	2.48
	ドイツ	6,851,365,370	2.20
	オーストラリア	5,556,437,789	1.78
	オランダ	4,310,375,082	1.38
	デンマーク	3,171,148,788	1.02
	スウェーデン	2,550,852,032	0.82
	イタリア	2,148,234,389	0.69
	スペイン	2,111,548,478	0.68
	香港	1,368,244,252	0.44
	シンガポール	1,016,267,736	0.33
	フィンランド	805,281,719	0.26
	ベルギー	741,757,442	0.24
	イスラエル	584,412,347	0.19
	ノルウェー	468,883,932	0.15
	アイルランド	280,555,351	0.09
	ポルトガル	150,090,673	0.05
	オーストリア	149,355,626	0.05
	ニュージーランド	139,593,296	0.04
	小 計	296,032,688,350	95.04
投資証券	アメリカ	4,741,206,175	1.52
	オーストラリア	362,452,617	0.12
	フランス	105,837,048	0.03
	イギリス	96,046,772	0.03
	シンガポール	69,621,980	0.02
	香港	47,298,813	0.01
	ベルギー	21,934,479	0.01
	カナダ	20,901,699	0.01
	小 計	5,465,299,583	1.75
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		10,013,199,596	3.21
純資産総額		311,511,187,529	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（2024年6月28日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	—	84,286,428	5.6579	476,884,181	7.3006	615,341,496	100.00

（注１）投資有価証券は1銘柄です。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	-	100.00
合 計		100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2024年6月28日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	211,032	61,064.31	12,886,524,091	72,940.54	15,392,790,042	4.94
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	438,468	30,502.14	13,374,213,884	34,485.08	15,120,607,127	4.85
3	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	747,300	7,919.14	5,917,979,004	19,971.06	14,924,380,088	4.79
4	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	279,860	23,641.07	6,616,190,945	31,867.69	8,918,494,382	2.86
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	メディア・娯楽	65,452	53,613.76	3,509,127,832	83,685.52	5,477,385,257	1.76
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	176,140	21,742.83	3,829,783,715	29,863.98	5,260,242,970	1.69
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	152,520	21,969.94	3,350,856,469	30,097.54	4,590,476,831	1.47
8	アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,159	95,606.64	2,309,760,988	146,419.07	3,537,338,380	1.14
9	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	13,156	151,967.93	1,999,290,143	255,563.32	3,362,191,119	1.08
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	85,890	24,856.32	2,134,909,531	32,080.31	2,755,377,989	0.88
11	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	85,700	39,235.54	3,362,486,086	31,798.43	2,725,126,257	0.87

12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	39,234	57,861.12	2,270,123,286	65,708.50	2,578,007,544	0.83
13	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	134,138	16,423.15	2,202,969,244	18,506.94	2,482,484,320	0.80
14	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	97,547	15,952.50	1,556,118,973	23,160.06	2,259,194,373	0.73
15	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	27,581	86,145.06	2,375,967,026	78,350.89	2,160,995,919	0.69
16	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	47,295	40,955.03	1,936,968,401	42,939.65	2,030,830,808	0.65
17	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	11,944	108,659.23	1,297,825,901	165,436.79	1,975,977,139	0.63
18	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	70,339	24,349.66	1,712,731,091	26,837.48	1,887,721,745	0.61
19	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	13,237	94,876.47	1,255,879,874	137,009.36	1,813,592,943	0.58
20	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	24,914	66,049.97	1,645,569,075	71,313.74	1,776,710,581	0.57
21	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	72,066	24,506.21	1,766,065,023	23,484.00	1,692,398,376	0.54
22	アメリカ	株式	HOME DEPOT	一般消費財・サービス流通・小売り	29,639	50,133.03	1,485,893,098	55,003.79	1,630,257,459	0.52
23	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	75,660	16,311.16	1,234,103,006	20,910.10	1,582,058,726	0.51
24	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	132,548	8,386.33	1,111,592,275	10,933.43	1,449,204,492	0.47
25	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	52,957	22,366.39	1,184,457,260	27,219.21	1,441,448,196	0.46
26	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	12,947	76,860.99	995,119,280	110,226.64	1,427,104,357	0.46
27	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	212,187	4,882.03	1,035,903,661	6,321.99	1,341,445,684	0.43
28	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	52,495	23,179.58	1,216,812,247	25,178.46	1,321,743,384	0.42
29	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	79,810	17,742.52	1,416,030,678	16,499.50	1,316,825,877	0.42
30	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	122,607	9,380.75	1,150,146,165	10,293.98	1,262,114,460	0.41

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
株式	ソフトウェア・サービス	9.84
	半導体・半導体製造装置	9.55
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.71
	メディア・娯楽	6.63
	資本財	6.57
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.35
	金融サービス	6.19
	銀行	5.21
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.83
	エネルギー	4.29

	ヘルスケア機器・サービス	3.89
	素材	3.50
	食品・飲料・タバコ	2.98
	保険	2.86
	公益事業	2.43
	消費者サービス	1.83
	生活必需品流通・小売り	1.69
	運輸	1.53
	家庭用品・パーソナル用品	1.52
	自動車・自動車部品	1.51
	商業・専門サービス	1.51
	耐久消費財・アパレル	1.30
	電気通信サービス	1.06
	不動産管理・開発	0.26
	小 計	95.04
投資証券	-	1.75
合 計		96.79

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

投資不動産物件
該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の 種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引 所	買建	アメリ カ・ドル	166	45,673,774.10	46,031,800.00	7,414,342,026	2.38
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所	買建	ユーロ	104	5,101,582.88	5,135,520.00	885,004,161	0.28
	FTSE100INDEX	インターコンチ ネンタル取引所	買建	イギリ ス・ポンド	27	2,213,754.80	2,219,400.00	451,603,512	0.14
	S&P 60	モントリオール 取引所	買建	カナダ・ ドル	13	3,373,810.77	3,421,860.00	401,794,801	0.13
	SPI 200	シドニー先物取 引所	買建	オースト ラリア・ ドル	15	2,896,500.00	2,905,875.00	310,928,625	0.10
	FSMI INDEX	ユーレックス・ チューリッヒ取 引所	買建	スイス・ フラン	12	1,443,840.00	1,446,720.00	259,064,150	0.08

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価し
ています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年6月28日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りで
す。

計算期間・月末	純資産総額（円）	１口当たりの 純資産額（円）
---------	----------	-------------------

第4期	(2014年12月 1日)	分配付 : 77,508,422 分配落 : 77,508,422	分配付 : 2.1299 分配落 : 2.1299
第5期	(2015年11月30日)	分配付 : 81,912,007 分配落 : 81,912,007	分配付 : 2.1787 分配落 : 2.1787
第6期	(2016年11月30日)	分配付 : 89,809,710 分配落 : 89,809,710	分配付 : 2.0629 分配落 : 2.0629
第7期	(2017年11月30日)	分配付 : 119,473,237 分配落 : 119,473,237	分配付 : 2.5233 分配落 : 2.5233
第8期	(2018年11月30日)	分配付 : 141,336,449 分配落 : 141,336,449	分配付 : 2.5814 分配落 : 2.5814
第9期	(2019年12月 2日)	分配付 : 159,656,679 分配落 : 159,656,679	分配付 : 2.8810 分配落 : 2.8810
第10期	(2020年11月30日)	分配付 : 206,331,129 分配落 : 206,331,129	分配付 : 3.1501 分配落 : 3.1501
第11期	(2021年11月30日)	分配付 : 324,716,481 分配落 : 324,716,481	分配付 : 4.3035 分配落 : 4.3035
第12期	(2022年11月30日)	分配付 : 365,443,222 分配落 : 365,443,222	分配付 : 4.5049 分配落 : 4.5049
第13期	(2023年11月30日)	分配付 : 503,081,211 分配落 : 503,081,211	分配付 : 5.4924 分配落 : 5.4924
2023年 6月末日		472,969,795	5.2343
7月末日		477,484,936	5.3128
8月末日		488,471,046	5.4043
9月末日		480,637,774	5.2733
10月末日		465,330,760	5.0945
11月末日		503,081,211	5.4924
12月末日		517,386,608	5.5888
2024年 1月末日		553,746,177	5.9294
2月末日		576,427,331	6.2139
3月末日		578,295,527	6.4705
4月末日		588,332,311	6.5551
5月末日		595,004,986	6.7087
6月末日		615,348,615	7.1157

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	0.0000円
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	0.0000円
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	0.0000円
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	0.0000円
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	0.0000円
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	0.0000円

第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	0.0000円
第11期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	0.0000円
第12期	自2021年12月 1日 至2022年11月30日	0.0000円
第13期	自2022年12月 1日 至2023年11月30日	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	27.6%
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	2.3%
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	5.3%
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	22.3%
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	2.3%
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	11.6%
第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	9.3%
第11期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	36.6%
第12期	自2021年12月 1日 至2022年11月30日	4.7%
第13期	自2022年12月 1日 至2023年11月30日	21.9%
	自2023年12月 1日 至2024年 5月31日	22.1%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	12,788,948	5,463,425	36,390,296
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	8,641,424	7,434,746	37,596,974
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	13,938,287	7,999,101	43,536,160
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	13,413,824	9,602,358	47,347,626
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	18,750,995	11,347,349	54,751,272
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	11,993,590	11,327,731	55,417,131

第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	21,185,236	11,102,295	65,500,072
第11期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	19,091,667	9,137,633	75,454,106
第12期	自2021年12月 1日 至2022年11月30日	24,014,102	18,347,674	81,120,534
第13期	自2022年12月 1日 至2023年11月30日	17,637,864	7,163,268	91,595,130
	自2023年12月 1日 至2024年 5月31日	6,076,914	8,980,052	88,691,992

（注）日本国外における設定、解約はありません。

（参考情報）運用実績

（2024年6月28日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	71,157円
純資産総額	615百万円

分配の推移

決算期	分配金
第9期（2019年12月2日）	0円
第10期（2020年11月30日）	0円
第11期（2021年11月30日）	0円
第12期（2022年11月30日）	0円
第13期（2023年11月30日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

<銘柄別投資比率>

	国／地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	4.94%
2	アメリカ	株式	APPLE INC	4.85%
3	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	4.79%
4	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	2.86%
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	1.76%
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CLA	1.69%
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	1.47%
8	アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	1.14%
9	アメリカ	株式	BROADCOM INC	1.08%
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.88%

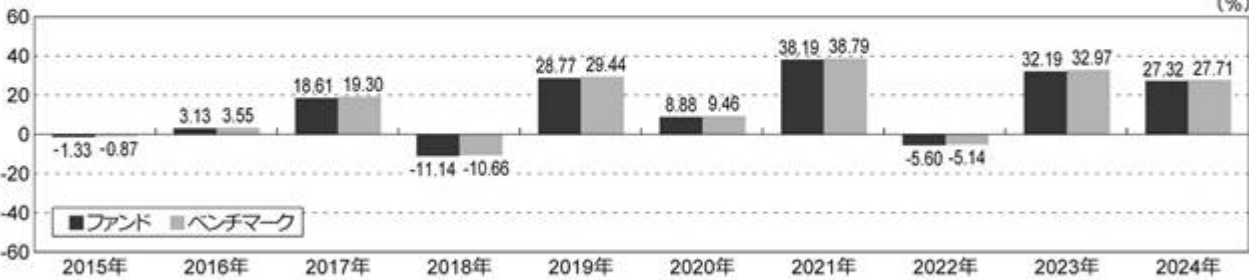
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<業種別投資比率>

	業種	投資比率
1	ソフトウェア・サービス	9.84%
2	半導体・半導体製造装置	9.55%
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.71%
4	メディア・娯楽	6.63%
5	資本財	6.57%
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.35%
7	金融サービス	6.19%
8	銀行	5.21%
9	一般消費財・サービス流通・小売り	4.83%
10	エネルギー	4.29%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2024年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から6月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1)～2) <略>

3) 当ファンドの取得申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、2024年11月5日より東京証券取引所の取引時間が午後3時30分までに変更される予定です。これにより、ファンドの申込締切時間が変更される場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

4)～8) <略>

9) 購入申込不可日は、原則として、ニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日に該当する日です。

10)～11) <略>

2【換金（解約）手続等】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1) <略>

2) 当ファンドの換金申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、2024年11月5日より東京証券取引所の取引時間が午後3時30分までに変更される予定です。これにより、ファンドの申込締切時間が変更される場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

3)～7) <略>

8) 換金申込不可日は、原則として、ニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日に該当する日、一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中（一部解約の実行請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。）の全日がニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日に該当する日です。

9)～10) <略>

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

(1) <略>

(2) <略>

<訂正後>

(1) <略>

(2) <略>

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

末尾に「中間財務諸表」を追加します。

<末尾追加>

【中間財務諸表】

ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2023年11月30日現在)	当中間計算期間末 (2024年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,591	27,794
コール・ローン	722,779	4,869,304
親投資信託受益証券	503,028,458	594,944,722
未収入金	-	8,146,000
未収利息	-	1
流動資産合計	503,760,828	607,987,821
資産合計	503,760,828	607,987,821
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	12,184,812
未払受託者報酬	130,723	153,494
未払委託者報酬	522,812	613,889
未払利息	1	-
その他未払費用	26,081	30,640
流動負債合計	679,617	12,982,835
負債合計	679,617	12,982,835
純資産の部		
元本等		
元本	91,595,130	88,691,992
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	411,486,081	506,312,994
(分配準備積立金)	186,562,936	168,987,708
元本等合計	503,081,211	595,004,986
純資産合計	503,081,211	595,004,986
負債純資産合計	503,760,828	607,987,821

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	当中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
営業収益		
受取利息	-	2
有価証券売買等損益	31,038,409	112,346,264
営業収益合計	31,038,409	112,346,266
営業費用		
支払利息	103	45
受託者報酬	103,368	153,494
委託者報酬	413,379	613,889
その他費用	20,612	30,640
営業費用合計	537,462	798,068
営業利益又は営業損失（ ）	30,500,947	111,548,198
経常利益又は経常損失（ ）	30,500,947	111,548,198
中間純利益又は中間純損失（ ）	30,500,947	111,548,198
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	124,706	7,843,269
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	284,322,688	411,486,081
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,014,864	31,638,801
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	36,014,864	31,638,801
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,103,320	40,516,817
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	6,103,320	40,516,817
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	344,859,885	506,312,994

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (2023年11月30日現在)	当中間計算期間末 (2024年5月31日現在)
1 期首元本額	81,120,534円	91,595,130円
期中追加設定元本額	17,637,864円	6,076,914円
期中一部解約元本額	7,163,268円	8,980,052円
2 受益権の総数	91,595,130口	88,691,992口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (2023年11月30日現在)	当中間計算期間末 (2024年5月31日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	--	----

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前計算期間末 （2023年11月30日現在）	当中間計算期間末 （2024年5月31日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	5.4924円 （54,924円）	6.7087円 （67,087円）

< 参考 >

当ファンドは「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区 分	注記 番号	（2023年11月30日現在）	（2024年5月31日現在）
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		3,547,366,559	3,924,478,678
金銭信託		41,892,564	19,355,314
コール・ローン		3,157,185,233	3,390,912,217
株式		235,646,793,215	279,188,747,531
投資証券		4,766,064,584	5,206,646,521
派生商品評価勘定		168,779,174	187,011,327
未収入金		72,680,960	110,173,383
未収配当金		326,225,125	424,879,901
未収利息		—	929
差入委託証拠金		811,933,509	867,712,643
流動資産合計		248,538,920,923	293,319,918,444
資産合計		248,538,920,923	293,319,918,444
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		48,822,637	8,369,511
未払金		—	81,968

未払解約金		354,373,700	185,099,900
未払利息		8,482	—
その他未払費用		3,378	—
流動負債合計		403,208,197	193,551,379
負債合計		403,208,197	193,551,379
純資産の部			
元本等			
元本	1	44,121,532,706	42,600,271,043
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		204,014,180,020	250,526,096,022
元本等合計		248,135,712,726	293,126,367,065
純資産合計		248,135,712,726	293,126,367,065
負債純資産合計		248,538,920,923	293,319,918,444

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月1日から、翌年11月30日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

区 分	(2023年11月30日現在)	(2024年5月31日現在)
1 期首元本額	45,330,301,139円	44,121,532,706円
期中追加設定元本額	3,287,174,493円	1,526,727,316円
期中一部解約元本額	4,495,942,926円	3,047,988,979円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	5,035,657,842円	4,805,839,259円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,140,535,410円	6,015,510,266円
ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	89,444,773円	86,463,213円
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	47,329,431円	41,989,511円
外国株式インデックス・ファンドVA1（適格機関投資家専用）	61,048,276円	55,682,921円
外国株式インデックス・ファンドVA2（適格機関投資家専用）	18,290,193円	14,542,500円
バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	348,135円	313,554円
バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	11,072,180円	9,204,840円
バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	40,669円	36,402円
バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	651,096円	592,032円
バランスファンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	1,676,070円	1,256,876円
バランスファンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	2,651,005,976円	2,289,964,427円
バランスファンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	651,157円	586,771円
バランスファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	207,590,734円	160,398,611円
バランスファンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	247,340,354円	206,127,675円
バランスファンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	21,581,023円	18,630,487円
4資産バランス20VA＜適格機関投資家限定＞	54,555,969円	41,597,273円
4資産バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	911,290,717円	773,812,096円
4資産バランス30VA＜適格機関投資家限定＞	112,234,879円	83,441,066円
バランスファンドVA35A＜適格機関投資家限定＞	438,263,605円	355,415,444円

バランスファンドVA40C＜適格機関投資家限定＞	20,409,019円	16,433,634円
グローバル4資産30VA＜適格機関投資家限定＞	12,604,737円	10,762,847円
グローバル4資産45VA＜適格機関投資家限定＞	18,084,885円	16,069,111円
4資産バランス30VA2＜適格機関投資家限定＞	6,346,133円	4,771,655円
バランスファンドVA25B＜適格機関投資家限定＞	87,744,666円	75,085,676円
バランスファンドVA20A＜適格機関投資家限定＞	215,623円	191,401円
バランスファンドVA35B＜適格機関投資家限定＞	345,764円	262,840円
外国株式インデックス・ファンドVA3＜適格機関投資家限定＞	200,402,541円	194,978,845円
4資産インデックスバランスVA20＜適格機関投資家限定＞	85,450,632円	71,484,007円
4資産インデックスバランスVA50＜適格機関投資家限定＞	16,046,986円	19,052,558円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）年金＜適格機関投資家限定＞	15,945,570円	13,409,659円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）＜適格機関投資家限定＞	15,356,427円	7,900,750円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン	237,173,259円	216,393,926円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	2,384,821,064円	1,318,926,379円
全世界株式インデックス・ファンド	2,477,765,492円	2,712,322,530円
ステート・ストリート・グローバル株式インデックス・オープン	—円	1,276,501円
ステート・ストリート全世界株式インデックス・オープン	—円	1,223,113円
世界バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	5,335,170円	3,948,934円
世界バランス60VA＜適格機関投資家限定＞	6,387,771円	5,735,098円
グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	263,196円	232,174円
グローバルバランス40VA2＜適格機関投資家限定＞	535,944,743円	436,796,730円
グローバルバランス40VA3＜適格機関投資家限定＞	15,388,746円	10,957,945円
グローバルバランス50VA＜適格機関投資家限定＞	10,127,293円	8,934,767円
ワールドエクイティ・ファンドVL＜適格機関投資家限定＞	21,918,764,500円	22,491,714,739円
計	44,121,532,706円	42,600,271,043円
2 受益権の総数	44,121,532,706口	42,600,271,043口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	（2023年11月30日現在）	（2024年5月31日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区 分	種 類	(2023年11月30日現在)		
		契 約 額 等		時 価
		うち1年超		
				評 価 損 益

市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	5,503,098,479	—	5,632,442,716	129,344,237
	S&P 60	309,340,792	—	314,735,275	5,394,483
	SPI 200	244,794,400	—	240,594,303	4,200,097
	FTSE100INDEX	337,131,292	—	333,778,447	3,352,845
	FSMI INDEX	239,983,929	—	236,811,629	3,172,300
	EURO STOXX 50	767,679,852	—	792,122,554	24,442,702
	合 計	7,402,028,744	—	7,550,484,924	148,456,180

(単位：円)

区 分	種 類	(2024年5月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	6,272,820,617	—	6,339,835,194	67,014,577
	S&P 60	362,899,820	—	363,389,256	489,436
	SPI 200	281,438,058	—	278,668,791	2,769,267
	FTSE100INDEX	372,237,715	—	394,964,312	22,726,597
	FSMI INDEX	239,474,256	—	247,754,976	8,280,720
	EURO STOXX 50	790,974,245	—	805,325,959	14,351,714
	合 計	8,319,844,711	—	8,429,938,488	110,093,777

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2023年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,584,883,341	—	2,549,831,592	35,051,749
	カナダ・ドル	109,007,200	—	108,085,900	921,300
	オーストラリア・ドル	63,068,330	—	63,274,380	206,050
	イギリス・ポンド	156,572,975	—	158,619,350	2,046,375
	ユーロ	315,000,045	—	317,870,335	2,870,290
	売建				
	アメリカ・ドル	322,621,302	—	320,197,746	2,423,556
	カナダ・ドル	24,860,762	—	24,865,957	5,195
	オーストラリア・ドル	37,950,981	—	37,973,798	22,817

	イギリス・ポンド	40,965,247	—	41,061,290	96,043
	スイス・フラン	8,424,850	—	8,426,275	1,425
	スウェーデン・クローナ	6,957,020	—	6,959,519	2,499
	デンマーク・クローネ	6,493,800	—	6,495,090	1,290
	ユーロ	60,572,446	—	60,516,042	56,404
	合 計	3,737,378,299	—	3,704,177,274	28,499,643

(単位：円)

区 分	種 類	(2024年5月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	3,018,961,676	—	3,074,922,300	55,960,624
	カナダ・ドル	104,388,276	—	106,331,550	1,943,274
	オーストラリア・ドル	53,914,847	—	55,027,250	1,112,403
	イギリス・ポンド	119,419,407	—	123,500,900	4,081,493
	ユーロ	317,078,596	—	324,621,225	7,542,629
	売建				
	アメリカ・ドル	457,584,276	—	458,266,650	682,374
	カナダ・ドル	10,303,470	—	10,303,974	504
	オーストラリア・ドル	9,353,178	—	9,344,250	8,928
	イギリス・ポンド	27,493,336	—	27,887,300	393,964
	スイス・フラン	8,677,250	—	8,678,570	1,320
	香港・ドル	16,028,000	—	16,032,000	4,000
	スウェーデン・クローナ	8,865,600	—	8,870,580	4,980
	ユーロ	121,109,320	—	122,123,490	1,014,170
	合 計	4,273,177,232	—	4,345,910,039	68,548,039

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2023年11月30日現在)	(2024年5月31日現在)
1口当たり純資産額	5.6239円	6.8809円
(1万口当たり純資産額)	(56,239円)	(68,809円)

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

【純資産額計算書】

（2024年6月28日現在）

資産総額	634,410,172円
負債総額	19,061,557円
純資産総額（ - ）	615,348,615円
発行済口数	86,477,448口
1口当たり純資産額（ / ）	7.1157円

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

（2024年6月28日現在）

資産総額	311,673,296,451円
負債総額	162,108,922円
純資産総額（ - ）	311,511,187,529円
発行済口数	42,669,448,558口
1口当たり純資産額（ / ）	7.3006円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2024年6月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計126本であり、その純資産総額は3,703,652百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2023年3月31日現在)			当事業年度 (2024年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		4,944,755			4,234,566	
有価証券		24,319			-	
前払金		232,900			102,444	
前払費用		34,419			41,233	
未収入金		615,211			1,032,848	
未収委託者報酬		665,966			749,873	
未収収益		36,568			27,066	
流動資産計		6,554,141	80.5		6,188,032	81.2
固定資産						
有形固定資産		112			0	
建物附属設備	1	0			0	
器具備品	1	112			0	
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0			0	
投資その他の資産		1,586,165			1,432,737	
投資有価証券		-			39,012	
長期差入保証金		42,548			48,833	
繰延税金資産		1,537,341			1,338,616	
その他投資		6,275			6,275	
固定資産計		1,586,278	19.5		1,432,737	18.8
資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2023年3月31日現在)			当事業年度 (2024年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		211,213			188,612	
未払金		341,855			339,082	
未払手数料	180,016			221,226		
その他未払金	161,839			117,856		
未払費用		12,884			13,751	
未払法人税等		176,932			45,960	
未払消費税等		25,106			59,410	
賞与引当金		92,579			125,008	
流動負債計		860,572	10.6		771,826	10.1
固定負債						
退職給付引当金		76,260			62,307	
固定負債計		76,260	0.9		62,307	0.8
負債合計		936,833	11.5		834,133	10.9
(純資産の部)			%			%

株主資本		7,203,586	88.5		6,778,287	88.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,784,466			6,359,167		
評価・換算差額等					8,348	0.1
その他有価証券評価差額金				8,348		
純資産合計		7,203,586	88.5		6,786,636	89.1
負債・純資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日		当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,681,106		2,891,198	
投資顧問収入	2,805,885		2,862,987	
その他営業収益	12,640		102,972	
営業収益計	5,499,631	100.0	5,857,158	100.0
営業費用				
支払手数料	753,876		906,480	
広告宣伝費	51,264		21,264	
公告費	1,140		-	
調査費	654,933		720,300	
調査費	337,268		396,650	
委託調査費	317,181		323,202	
図書費	483		446	
委託計算費	387,357		207,395	
営業雑経費	44,076		55,720	
通信費	6,765		8,017	
印刷費	14,575		26,511	
協会費	17,758		15,992	
諸会費	7		83	
その他	4,968		5,114	
営業費用計	1,892,648	34.4	1,911,160	32.6
一般管理費				
給料	1,475,040		1,332,279	
役員報酬	251,291		154,418	
給料・手当	816,610		805,664	
賞与	330,579		289,236	
賞与引当金繰入額	76,559		82,960	
交際費	3,676		2,358	
旅費交通費	10,847		11,678	
租税公課	3,770		29,533	
不動産賃借料	64,855		72,193	
退職給付費用	61,481		61,309	

固定資産減価償却費		765			428	
福利厚生費		139,590			144,113	
諸経費		192,029			161,722	
一般管理費計		1,952,057	35.5		1,815,616	31.0
営業利益		1,654,925	30.1		2,130,381	36.4
営業外収益						
移転価格調整金	1、2	131,841			-	
為替差益		1,707			1,186	
有価証券運用益		2,727			1,258	
雑収入		106			61	
営業外収益計		136,383	2.5		2,505	0.0
営業外費用						
移転価格調整金	1	-			996,646	
為替差損		1,046			2,193	
雑損失		73			3,349	
営業外費用計		1,119	0.0		1,002,189	17.1
経常利益		1,790,188	32.6		1,130,697	19.3
特別損失						
事務処理損失		4,303			814	
特別損失計		4,303	0.1		814	0.0
税引前当期純利益		1,785,884	32.5		1,129,883	19.3
法人税,住民税及び事業税		324,907	5.9		189,140	3.2
法人税等調整額		288,994	5.3		195,041	3.3
当期純利益		1,171,982	21.3		745,701	12.7

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）									
	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・ 換算差額等 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	-	-	6,869,604
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(838,000)	(838,000)	(838,000)	-	-	(838,000)
当期純利益	-	-	-	1,171,982	1,171,982	1,171,982	-	-	1,171,982
当期変動額合計	-	-	-	333,982	333,982	333,982	-	-	333,982
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	-	-	(1,171,000)
当期純利益	-	-	-	745,701	745,701	745,701	-	-	745,701
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	8,348	8,348	8,348
当期変動額合計	-	-	-	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	416,950

当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
-------	---------	--------	--------	-----------	-----------	-----------	-------	-------	-----------

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,338,616千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 30,661千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 29,386千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額12,389千円は、損益計算書のその他営業収益に、移転価格調整額131,841千円は、損益計算書の営業外収益に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外収益 131,841千円	2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000千円	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	利益剰余金	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余金	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券	24,319	24,319	-
資産計	24,319	24,319	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2023年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	24,319	-	24,319
資産計	-	24,319	-	24,319

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
その他有価証券		39,012		39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度 （2023年3月31日現在）	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	24,319千円
当事業年度の損益 に含まれた評価差額	1,025千円

2024年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
退職給付債務の期首残高	480,173
勤務費用	53,150
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	12,549
退職給付の支払額	37,376
退職給付債務の期末残高	483,396

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
退職給付債務の期首残高	483,396

勤務費用	51,371
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,319
退職給付の支払額	<u>66,566</u>
退職給付債務の期末残高	488,520

３．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
年金資産の期首残高	402,431
期待運用収益	2,979
数理計算上の差異の発生額	3,493
事業主からの拠出額	51,651
退職給付の支払額	<u>37,376</u>
年金資産の期末残高	416,191

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
年金資産の期首残高	416,191
期待運用収益	3,083
数理計算上の差異の発生額	3,224
事業主からの拠出額	53,186
退職給付の支払額	<u>66,566</u>
年金資産の期末残高	402,670

４．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
積立型制度の退職給付債務	483,396
年金資産	<u>416,191</u>
	67,205
非積立型制度の退職給付債務	<u>-</u>
未積立退職給付債務	67,205
未認識数理計算上の差異	9,055
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>76,260</u>

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	402,670
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	23,543
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

５．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	43,071
(1)勤務費用	53,150
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,979
(4)数理計算上の差異の費用処理額	7,098

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	3,083
(4)数理計算上の差異の費用処理額	9,055

６．年金資産に関する事項

前事業年度（2023年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.2%
その他	1.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
------------	-------

その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2023年3月31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2024年3月31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

8．確定拠出制度

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,410千円であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度	当事業年度
自 2022年4月 1日	自 2023年4月 1日
至 2023年3月31日	至 2024年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入超過額 22,144	賞与引当金繰入超過額 27,942
退職給付引当金 25,052	退職給付引当金 20,778
(注) 繰越欠損金 1,453,659	(注) 繰越欠損金 1,267,265
その他 36,485	その他 26,314
繰延税金資産 合計 1,537,341	繰延税金資産 合計 1,342,300
繰延税金負債との相殺 -	
繰延税金資産の純額 1,537,341	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 3,684
	繰延税金資産の純額 1,338,616

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	319,359	158,439	-	975,860	1,453,659
繰延税金資産	-	-	319,359	158,439	-	975,860	(*2)1,453,659

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,453,659千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,453,659千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*2)1,267,265

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2023年3月31日現在）	当事業年度（2024年3月31日現在）
---------------------	---------------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>3.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td></td><td> </td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>34.3%</td></tr> <tr> <td></td><td>=====</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%	その他	0.6%			税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.3%		=====	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>2.8%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td></td><td> </td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>34.0%</td></tr> <tr> <td></td><td>=====</td></tr> </table>	法定実効税率	30.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%	その他	0.6%			税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%		=====
法定実効税率	30.6%																								
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%																								
その他	0.6%																								
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.3%																								
	=====																								
法定実効税率	30.6%																								
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%																								
その他	0.6%																								
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%																								
	=====																								

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、397千円増加しました。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・オブ・ニューヨーク・シティ	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払	295,434	前払金	3,388
								投資顧問料の支払	232,843		
								人件費等の支払	175,762	未払金	24,509
								事務手数料の受取	12,389		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託	39,303	前払金	229,512
								人件費等の支払	127,670		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	19,754	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	250 22,792	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社にしましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アメリカ・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	ソフトウェア使用料の支払	349,158	前払金	3,388
								投資顧問料の支払	233,443		
								人件費等の支払	112,526	未払金	33,312
								事務手数料の受取	102,739		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ	移転価格調整金の支払	996,646		
								投資信託計理業務委託	39,191	前払金	99,056
								人件費等の支払	45,719		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取	233	-	-
								投資顧問料の支払	22,463		

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
1株当たり純資産 1,161,868円75銭 1株当たり当期純利益 189,029円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,094,618円75銭 1株当たり当期純利益 120,274円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2024年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2024年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
損保ジャパン D C 証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

2024年8月9日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープンの2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープンの2024年5月31日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 稲葉 宏和

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。